

由布市立中学校の統一制服製造業者選定プロポーザル実施要領

1. 趣旨

生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるように、多様性への配慮、機能性の向上等を勘案して、中学校3校統一仕様の制服を導入する。その統一の制服に関する製造業者の選定を目的として、公募型プロポーザルを実施する。

2. 業務概要

(1) 業務名

由布市立中学校の統一制服製造業務

(2) 業務内容

- ①別紙仕様書の新制服のデザイン案作成・決定
- ②新制服（案）の展示会等の支援
- ③新制服の導入に向けた製造及び販売の準備と販売店への周知

(3) 全体スケジュール

令和5年	2月	プロポーザルの実施・業者決定
	3月～4月	基本デザイン等の検討
	5月	展示会等の実施
	7月	制服の最終決定
	8月	制服規程書の作成
	9月～	販売業者との打ち合わせ・販売店へ納品
令和6年	4月	新制服の導入開始

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 直近5年間（平成29年度から令和3年度）に公立中学校に納入実績がある制服業者であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (3) 暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (4) その他別紙仕様書3. 参加条件を遵守できること。

4. 事業者選定日程

本プロポーザルに係る日程は、予定として次のとおりとする。

内 容	期 日
公告・実施要領等の交付	令和5年1月18日（水）
質疑書提出期限	令和5年1月25日（水）午後5時まで
質疑書による回答	令和5年1月27日（金）午後5時まで随時
参加表明書提出期限	令和5年2月 1日（水）午後5時まで

参加資格審査結果通知	令和5年2月 2日（木）郵送予定
提案書等の提出期限	令和5年2月10日（金）午後5時まで
事業者選定会参加要請通知	令和5年2月13日（月）郵送予定
事業者選定会開催日	令和5年2月20日（月）午後1時15分から順次
選定結果通知	令和5年2月21日（火）郵送予定

5. 選定委員会の設置

本業務事業者を選定するため、本市教職員等5名で構成する由布市立中学校の統一制服製造業者選定委員会（以下「選定委員会」という）を設置する。

6. 参加手続き

本プロポーザルに参加表明する事業者は、次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 公募型プロポーザル参加表明書（様式1）
- ② 制服納入実績一覧表（様式2）

※公立中学校に納入した実績を記載すること。

(2) 提出部数

各種1部とする。

(3) 提出期限

令和5年2月1日（水）午後5時までとする。

(4) 提出方法

持参又は郵送（いずれの方法も提出期限内必着）とする。持参の場合は土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は書留とする。

(5) 提出先

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

由布市教育委員会 学校教育課（由布市制服検討委員会事務局）

(6) 参加辞退

参加表明者は、公募型プロポーザル参加辞退届（様式3）の提出により、いつでも本プロポーザルの参加を辞退することができる。

7. 質疑応答

本プロポーザルに係る内容等に関して不明な点がある場合は、次のとおり提出すること。なお、本業務事業者選定に公平性を保てないと判断される場合は回答を行わないことがある。

(1) 提出書類

質疑書（様式4）

(2) 提出期限

令和5年1月25日（水）午後5時までとする。

(3) 提出方法

質疑書（様式4）に質疑内容を記載し、電子メールに添付して提出すること。

E-mail : gakko@city.yufu.lg.jp

(4) 回答

質疑回答書（様式5）を令和5年1月27日（金）午後5時まで随時、質疑者へ電子メールに添付して回答する。

8. 資格審査結果通知

参加資格審査については、公募型プロポーザル参加表明書（様式1）等提出書類を審査し、参加資格の有無を参加資格審査結果通知書（様式6）により、令和5年2月2日（木）郵送予定で通知する。

9. 提案書の提出

(1) 提出書類

① 提案書

任意様式、A4サイズとし、補足資料等がA3版用紙の場合は、A4版に折り込むこと。

※別紙仕様書及び審査基準に沿った内容を記載すること。

② 製品価格見積書（販売予定価格）

(2) 提出部数

正本各1部、副本各7部とする。

(3) 提出期限

令和5年2月10日（金）午後5時までとする。

(4) 提出方法

6.（4）と同様とする。

(5) 提出先

6.（5）と同様とする。

(6) その他

① 提出期限までに提出されなかった書類等は、いかなる理由をもっても受理しない。

② 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合であっても補充することはできない。

③ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合は、企画提案を無効にするとともに、虚偽の記載をした者を失格とする。

④ 提出書類一式については返却しない。

⑤ 提出書類の作成及び企画提案に要する経費は、提案者の負担とする。

⑥ 提出書類については、当該提案者に対して無断で二次的な使用は行わない。

10. 事業者選定会（プレゼンテーション）の実施

（1）参加要請

事業者選定会へ参加要請する事業者に、事業者選定会参加要請書（様式7）を令和5年2月13日（月）郵送予定及び電子メールで通知する。

（2）事業者選定会（プレゼンテーション）

- ① 日 時：令和5年2月20日（月） 午後1時15分から順次開始する。

プレゼンテーションの実施順は、検討委員会による抽選の上決定する。

- ② 内 容：プレゼンテーションの時間は、25分（企画提案内容説明15分、質疑応答10分）とする。

なお、上記の時間と別にプレゼンテーションに係る準備に5分、撤去に5分を与える。

- ③ その他：プレゼンテーション用のスクリーン及びプロジェクターは検討委員会にて用意するが、パソコン等必要な機材は全て提案者が用意すること。ただし、万が一に備えプロジェクターを提案者は用意しておくこと。

また、別紙仕様書4.（3）に記載のマネキン等は、提案者が持参すること。

11. 審査方法等

（1）採点方法

- ① 選定委員会委員（以下「委員」という）が、提案書及びプレゼンテーションにおいて別紙審査基準に基づき採点を行う。

- ② 上記①により各委員の採点を合算し、最高得点の事業者を契約候補者に特定し、次点1者を選定する。

- ③ 上記②の結果、最高得点の事業者が2者以上あった場合は、別紙審査基準の項目「経済性」の得点が高い事業者を特定する。

- ④ 上記③の結果、得点と同じ場合はくじ引きとする（くじ引きとなった場合は該当事業者へ別途通知する）。

- ⑤ 委員が、プレゼンテーションに不参加若しくはプレゼンテーションを途中退席等により採点を完全に行うことができない場合は、その委員の採点を無効とする。

12. 審査結果

（1）審査結果通知

全ての提案者に対して、事業者選定審査結果通知書（様式8）により令和5年2月21日（火）郵送予定で通知する。

なお、審査結果等についての問い合わせには対応しないものとし、異議申し立ては認めないものとする。

13. 問合せ先

由布市教育委員会 学校教育課（由布市制服検討委員会事務局）

住 所：〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

電 話：097-582-1179

FAX：097-582-1245

E-mail：gakko@city.yufu.lg.jp